

平成31年度（2019年度）

都市基盤部事業概要



千里地区歩路橋改修事業（千里橋）

みらい創造都市 とよなか

～明日がもっと楽しみなまち～

豊中市

～ 目 次 ～

1. 都市基盤部の使命、取り組み方針及び目標	1
2. 組織	9
2-1. 組織図	9
2-2. 各課の事務概要	10
3. 平成31年度(2019年度)の重点事業	11
3-1. にぎわい創出を支援する道路整備の推進	11
(1) 大阪音楽大学周辺整備事業	11
(2) 千里中央駅前広場再整備検討	12
3-2. 災害に強い都市基盤の構築	13
(1) 穂積菰江線整備事業	13
(2) 神崎刀根山線菰江交差点整備事業	14
(3) 曾根島江線整備事業	14
(4) 利倉橋整備事業	15
(5) 平塚熊野田線整備事業	16
(6) 北新田橋整備事業	16
(7) 新千里東町1丁目交差点改良事業	17
3-3. 道路のバリアフリー化の推進	18
(1) 歩道改良整備事業	18
(2) 住居地区バリアフリー整備事業	18
(3) 可動式ホーム柵導入の推進	19
3-4. 交通安全対策の推進	20
(1) 通学路交通安全プログラムの推進	20
(2) 交通安全啓発	20
3-5. 自転車の走行・駐輪環境の改善	22
(1) 放置自転車の縮減に向けた取り組みの充実	22
(2) 自転車通行空間整備事業	22
(3) 自転車駐車場の形態・運営の見直し	23

3-6. 公共交通の安全性・利便性の向上	24
(1) 公共交通改善計画に基づく具体的政策の実施	24
(2) 千里中央駅前広場再整備検討（再掲）	24
(3) 可動式ホーム柵導入の推進（再掲）	24
(4) バス停ベンチ設置の推進	25
(5) ノンステップバス導入の推進	25
3-7. 都市基盤の長寿命化の推進	26
(1) 道路橋等の長寿命化事業	26
(2) 道路ストックの総点検	28
(3) 主要道路舗装事業	28
(4) 神崎刀根山線舗装事業	29
(5) 道路通報アプリの運用	29
(6) 深井戸ポンプの計画的維持管理	29
3-8. 道路・水路の一体的な維持・管理	30
(1) 生活道路舗装事業	30
(2) 路面下空洞調査事業	30
(3) 末広町地区（千歳通り、若葉通り）の道路敷の適正化	30
(4) 細街路計画の見直し	31
(5) 寄附道路整備助成事業	31
(6) 風水害警戒体制	32
(7) ため池ハザードマップ作成	32
(8) 上新田第45号線整備事業	32
(9) 急速ろ過施設再整備事業	33
4. その他の取り組み	34
4-1. 歳入確保の取り組み	34
4-2. ほたるのタベ	34

1. 都市基盤部の使命、取り組み方針及び目標

都市基盤部の使命

市民が暮らしやすく、安全で快適な生活ができるよう、市が管理する道路、橋梁及び水路等を整備していくとともに、適正な維持管理を行うことにより、災害に強い都市基盤を構築し、本市の安心・安全なまちづくりをめざす。

使命を遂行するための取り組み方針

- 安心・安全なまちづくりをめざすため、災害に強い都市基盤の構築、バリアフリー化、交通安全対策、自転車走行の環境改善及び公共交通の安全性・利便性の向上を重点的に進めます。
- まちなぎわい創出を支援するため、景観など地域の特色に配慮した道路整備を進めます。
- 急激に更新時期を迎える道路・水路については、定期的な点検調査を進め、計画的な修繕により施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減をめざします。
- 道路・水路の建設及び維持管理については、限られた予算で最大限の効果が発揮できるよう、両者を合わせた優先順位付けに基づく「選択と集中」を進め、事業を実施します。
- 各事業について、その必要性及び効果を検証し、事業内容、規模及び運営手法の見直しを図り、適正な人員の中で質の高い市民サービスを提供できるよう改革します。

平成 31 年度（2019 年度）の目標

8

取り組み事項及びその内容	
1	<p>にぎわい創出を支援する道路整備の推進</p> <p>○「千里中央活性化基本計画」における基盤整備計画に基づき、千里中央駅前広場等の再整備に向け、関連部局と連携し、今後の設計に向けた具体的な検討を進めるとともに、関係者との協議・調整を行います。</p> <p>＊基盤整備にかかる技術的検討及び事業手法の検討。</p> <p>＊地権者や事業者、交通管理者との協議、調整。</p> <p>○大阪音楽大学及び地域の特色に配慮した良好な都市景観形成を図るため、平成30年度（2020年度）に引続き主要アクセス路である音大通り線の残りの工区の整備工事を実施します。</p> <p>＊工事の実施</p>
2	<p>災害に強い都市基盤の構築</p> <p>○防災ラインとして機能する都市計画道路穂積菰江線について、地下埋設工事の各管理者と工程調整を行い、住居地区 219mの工事を実施します。</p> <p>＊工事の実施</p> <p>○神崎刀根山線菰江交差点について、安全性及び円滑性向上を図るため、交通管理者などとの協議結果に基づき、詳細設計を実施します。</p> <p>＊詳細設計の実施</p> <p>○都市計画道路曾根島江線のうち、三国塚口線と交差する島江町交差点について、都市計画を変更し、事業の認可を図り、また地元説明及び権利者への意向調査を実施します。</p> <p>＊都市計画変更及び事業認可</p> <p>○穂積菰江線や曾根島江線を交差する都市計画道路三国塚口線については、兵庫県側との接続等について、事業主体である大阪府へ働きかけを行ってまいります。</p> <p>○利倉橋について、交通の安全かつ円滑な通行を確保するため、平成33年度（2021年度）の完成に向け、事業の推進を図ります。</p> <p>＊左岸下部工事の実施</p> <p>＊右岸下部工事の実施</p> <p>＊右岸側堤防下交差点詳細設計の実施</p> <p>＊上部工事の実施（桁等工場製作）</p> <p>○北新田橋南側の交差点と北側の交差点の間、約250メートルについて、歩行者・自転車利用者の安全で円滑な通行を確保するため、現橋の拡幅や既存のモノレール駅への連絡橋移設等について検討を行う予備設計を実施します。</p> <p>＊予備設計の実施</p> <p>○新千里東町1丁目交差点改良事業について、新千里3号線、新千里5号線の中央分離帯及び歩道の活用により、2車線道路の3車線化等による交差点の改良を行い交通渋滞の解消を図るための詳細設計を実施します。</p> <p>＊詳細設計の実施</p>

3	道路のバリアフリー化の推進
	<p>○安全で快適な歩行空間を形成するため、「歩道改良実施計画」に基づき主要道路の歩道改良整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 東豊中線（3工区）工事の実施 * 曾根箕面線（1-1工区）工事の実施 <p>○生活道路等について、ワークショップ等により市民の意見を反映した地区整備計画を策定し、設計・工事を進め、平成32年度（2020年度）完成に向け、住居地区バリアフリー整備を推進します。また、平成33年度（2021年度）以降、推進協議会のあり方も含めバリアフリー事業の見直しを検討する必要があることが課題であるため、平成31年度（2019年度）にバリアフリー事業見直しのための新規事業計画策定を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 工事の実施 * 詳細設計の実施 * 新規事業計画の策定 <p>○鉄道駅での視覚障害者をはじめとする利用者のホームからの転落を防止するため、可動式ホーム柵を設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 大阪モノレール蛍池駅・大阪空港駅における可動式ホーム柵の整備
4	交通安全対策の推進
	<p>○通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し安全対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 平成27年度（2015年度）と平成30年度（2018年度）の進捗状況の管理 <p>○警察等関係者と連携し、交通安全教室、フェア及び街頭啓発等の啓発を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 交通ルール・マナー遵守の啓発活動
5	自転車の走行・駐輪環境の改善
	<p>○駅周辺の放置自転車等の更なる減少に向けて、夜間撤去の実施について、事業者と協議します。また、新たなサインキューブ（樹脂製立看板）の設置場所を検討し、商業施設事業者や鉄道事業者に対し、駐輪環境の改善を働きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 夜間撤去の実施に向けて検討 * サインキューブ（樹脂製立看板）設置場所の検討 <p>○安心・安全で快適な自転車利用環境の創出を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、野田小曽根線 770m及び阪急西側庄内線 1,313mの詳細設計及び工事を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 詳細設計の実施 * 工事の実施 <p>○公益財団法人自転車駐車場整備センター（以下、整備センター）が管理運営する、少路駅及び千里中央駅地区の駐輪場について、次年度以降の管理・運営に向けた調整を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 少路駅及び千里中央地区の駐輪場運営管理に向けた調整
6	公共交通の安全性・利便性の向上
	<p>○市民がマイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざし、「公共交通改善計画」に基づき、具体的な取り組み施策の実施に向けた準備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 西部地域におけるデマンド型乗合タクシーの運行。 * 東西軸バス路線の実施に向けた事業準備。

	<ul style="list-style-type: none"> *バス補助路線の見直し等に向けた対象地域への地元説明。 *庁内会議、地域公共交通協議会開催。 ○「千里中央活性化基本計画」における基盤整備計画に基づき、千里中央駅前広場等の再整備に向け、関連部局と連携し、今後の設計に向けた具体的な検討を進めるとともに、関係者との協議・調整を行います。(再掲) *基盤整備にかかる技術的検討及び事業手法の検討。 *地権者や事業者、交通管理者との協議、調整。 ○鉄道駅での視覚障害者をはじめとする利用者のホームからの転落を防止するため、可動式ホーム柵を設置します。(再掲) *大阪モノレール蛍池駅・大阪空港駅における可動式ホーム柵の整備
7	<p>都市基盤の長寿命化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市基盤施設について、定期的な点検と予防保全を行い、長寿命化を図ります。 ○橋梁については、個別計画に基づき長寿命化修繕を推進するほか、ボックスカルバートの点検調査を実施します。また、街路樹に関しては、維持管理計画に基づき植替えや剪定を行うことで、時代の変化にあわせた道路緑化の推進と街路樹に起因する事故防止に努めます。 *橋梁改修工事の実施 *道路橋点検調査・計画策定の実施 *ボックスカルバート点検調査・計画策定の実施 *街路樹植替工事 ○幹線道路の舗装については、3回目となる路面性状調査を実施し、これを踏まえた修繕計画を策定したうえで計画的に修繕工事を実施し、劣化の拡大防止を図ります。 *路面性状調査・修繕計画策定 *主要道路舗装工事 ○深井戸改修計画に基づき、深井戸のしゅんせつ等を実施し長寿命化を図ると共に、深井戸遠隔監視システムを運用し日常点検を行い、異常個所の早期発見に努めます。 *システムを用いた点検 *深井戸ポンプ整備工事
8	<p>道路・水路の一体的な維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機構改革により、道路と水路を一体的に維持管理する体制にしたことにより、迅速かつ適切な対応が可能となり、更なる市民サービスの向上を図っていきます。 ○道路・水路の維持・修繕については、パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けた上で、総価契約、単価契約、緊急修繕、直営修繕を組み合わせながら、市民からの要望に迅速かつ適切に対応します。 *生活道路舗装工事 *道路構造物補修工事（単価契約） ○市民からの安全対策に関する要望に速やかに対応すると共に、路面下空洞調査を継続事業として取り組んでいきます。 *路面下空洞調査

○平成30年度（2018年度）に策定された、豊中市企業立地促進計画にあわせて、産業誘導ゾーン内の西部地区の住民等に対し、細街路整備計画の説明を行います。一定の理解が得られた時点で、豊中市土地利用の調整に関する条例に位置付ける手続きに入り、平成32年度（2020年度）の制度施行を目指します。

*住民説明

*条例改正協議

○平成30年度（2018年度）に検討した道路情報に関する窓口システムを、平成31年度（2019年度）中に構築し試験運用を行い平成32年度（2020年度）からの本格運用を目指します。また、現場等における道路台帳管理システムが利用できるよう庁内調整を行い、タブレットの導入を検討します。

*窓口システムの構築及び試験運用

○5月中旬から10月下旬にかけ、雨当番体制をとり集中豪雨等の浸水被害に対応します。気象情報等を収集し、関係部局と連携しながら水害に備えます。

ため池ハザードマップを作成し、減災対策を推進します。

*雨当番体制による集中豪雨等の浸水被害対応

*ため池ハザードマップの作製

中期目標（おおむね今後4年間）

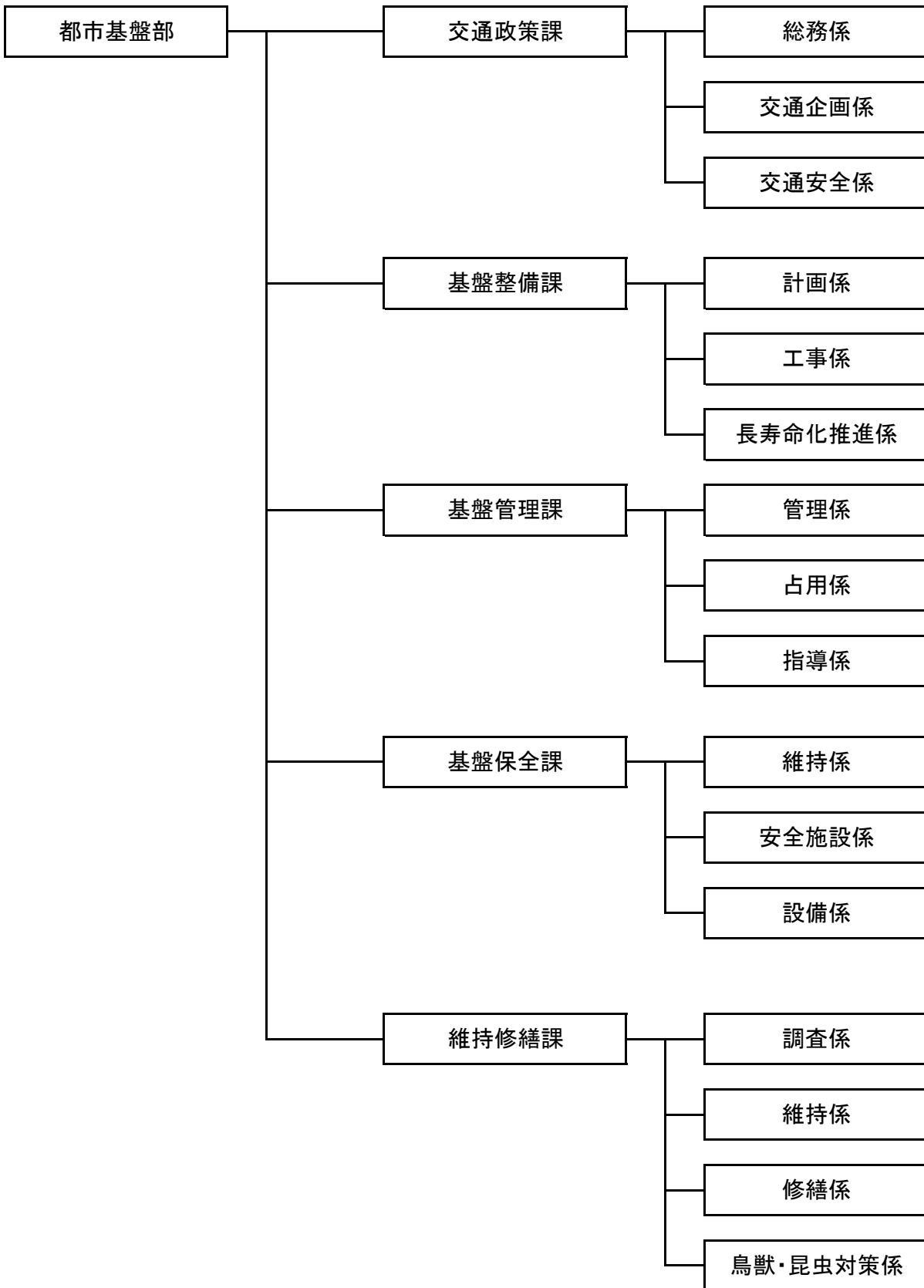
	取り組み事項	取り組みにあたっての課題及びめざす成果など
1	にぎわい創出を支援する道路整備の推進	<p>○千里中央活性化基本方針の実現をめざす動きの中で、当該地区が抱える交通問題の解決をめざし、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を進め、周辺道路も含めた基盤整備を実施します。</p> <p>○大阪音楽大学周辺整備事業について、庄内駅から大阪音楽大学に至るアクセス路である音大通り線の整備に引き続き、庄内北回り線と穂積菰江線の交差点での景観整備やアクセス路として庄内中道線他3路線の景観整備を進め、地域住民の生活環境の向上及び良好な都市景観の形成をめざします。</p>
2	災害に強い都市基盤の構築	<p>○穂積菰江線整備事業（三国塚口線以南）について、用地買収については、全権利者との契約が完了し、大規模工場を除く移転が完了したため、同社工場の解体工事と調整を行い、地下埋設物工事及び道路整備工事を進めます。また、平成32年度（2020年度）末の全線開通をめざします。</p> <p>○神崎刀根山線（菰江交差点）について、安全性及び円滑性の向上と共に、交通渋滞の解消を目的とし、平成30年度（2018年度）から交差点改良工事を行う予定としていたが、交差点東側の計画に対し、地元から計画の見直しの要望を受けたため、関係機関及び地元との協議調整を図り、平成33年度（2021年度）の交差点改良工事の着手をめざします。</p> <p>○都市計画道路曾根島江線のうち、三国塚口線と交差する島江町交差点については、交通の安全性及び円滑性の向上を図るため、平成31年度（2019年度）に都市計画変更及び事業の認可を図り、平成32年度（2020年度）～平成35年度（2023年度）に用地買収を進め、平成36年度（2024年度）工事完了をめざします。</p> <p>○利倉橋整備事業 新設する利倉橋については、国が下部工工事、市が上部工工事を行うため、国と連携を図りながら、平成33年度（2021年度）の完成に向け、円滑な事業推進をめざします。</p> <p>○北新田橋整備事業 北新田橋南側の交差点と北側の交差点の間、約250メートルについて、歩行者・自転車利用者の安全で円滑な通行を確保するため、平成32年度（2020年度）に詳細設計及び関係機関協議を実施し、平成33年度（2021年度）以降の工事着手をめざします。 現橋の拡幅や斜路付階段移設の工法検討等が課題なため、予備設計を行いながら、関係機関等と協議を行います。</p>

3	道路のバリアフリー化の推進	<p>○歩道改良整備事業について、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、歩行者の視点に立ったバリアフリー整備をめざします。また、国費の減額配当等により、進捗が遅れが生じていることから、平成24年度に作成した「歩道改良実施計画（改訂版）」の見直しを行う必要があることが課題であるため、平成32年度（2020年度）に計画の見直しを行います。</p> <p>○住居地区バリアフリー整備事業について、事前のアンケート調査及び意見交換会で寄せられた市民からの意見を事業内容に適切に反映し、平成32年度（2020年度）市内全域のバリアフリー化目標に向け、円滑な事業推進をめざします。また、平成33年度（2021年度）以降、推進協議会のあり方も含めバリアフリー事業の見直しを検討する必要があることが課題であるため、平成31年度にバリアフリー事業見直しのための新規事業計画策定を行います。</p> <p>○可動式ホーム柵について、平成32年度（2020年度）以降も引き続き、大阪モノレール及び阪急宝塚線の整備について調整を図り、必要な支援に取り組みます。</p>
4	交通安全対策の推進	<p>○「通学路交通安全プログラム」に基づき、点検及び安全対策を継続的に実施します。</p> <p>○警察等関係者と連携し、交通安全啓発を実施します。</p>
5	自転車の走行・駐輪環境の改善	<p>○放置自転車の縮減に向け、駐輪場の整備・改善を推進するとともに、啓発及び撤去活動の強化を図ります。</p> <p>○自転車通行空間整備事業 安心・安全で快適な自転車利用環境の創出を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備をめざします。また、自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上が課題であるため、関係機関等と連携し啓発活動等を行います。</p> <p>○整備センターが管理運営する駐輪場について、緑地公園駅、曾根駅各地区のモデル地区を参考に、運営手法等の改善を図ります。</p>
6	公共交通の安全性・利便性の向上	<p>○市民がマイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざし、「公共交通改善計画」に基づき、具体的な取り組み施策を平成32年度（2020年度）以降も実施します。</p> <p>○千里中央活性化基本方針の実現をめざす動きの中で、当該地区が抱える交通問題の解決をめざし、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を進め、周辺道路も含めた基盤整備を実施します。（再掲）</p> <p>○可動式ホーム柵について、平成32年度（2020年度）以降も引き続き、大阪モノレール及び阪急宝塚線の整備について調整を図り、必要な支援に取り組みます。</p>

7	都市基盤の長寿命化の推進	<p>○都市基盤施設について、定期的な点検と予防保全を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>○橋梁やボックスカルバートの定期点検を5年に1度実施し、修繕計画を見直しながら長寿命化に努めます。また、街路樹は維持管理計画を策定し、これに基づく植替えや剪定を行っていきます。</p> <p>○舗装の定期点検を5年に1度実施し、修繕計画を見直しながら長寿命化に努めます。</p> <p>その他、様々な道路ストックについても、平成32年度の防犯灯点検により1巡目の点検が完了しますが、引き続き、2巡目の定期点検を実施し、適切に修繕を行っていきます。</p> <p>○維持管理計画に基づくしゅんせつ等の整備工事を実施します。</p> <p>深井戸遠隔監視システムを運用し日常点検を行い、異常の早期発見に努めます。</p>
8	道路・水路の一体的な維持・管理	<p>○道路・水路の維持・修繕については、パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けた上で、迅速に対応します。総価契約、単価契約、緊急修繕、直営修繕を組み合わせながら、市民要望に適切に対応します。</p> <p>○路面下空洞調査は、生活道路の1回目の調査と幹線道路の2回目の調査を行っていきます。</p> <p>○細街路整備計画に基づき、細街路整備の推進に努めます。</p> <p>○平成30年度（2018年度）に検討した道路情報に関する窓口システムを、平成31年度（2019年度）中に構築し試行運用を行い平成32年度（2020年度）からの本格運用を目指します。また、現場等における道路台帳管理システムが利用できるよう庁内調整を行い、タブレットの導入を検討します。</p> <p>○梅雨時期の5月中旬から台風シーズンの10月下旬にかけて、雨当番体制をとり、関係部署と連携しながら集中豪雨による浸水被害に対応します。</p> <p>○ため池の下流域における被害の大きい「防災重点のため池」に対し、ハザードマップを作成し減災対策を推進します。</p>

2. 組織

2-1. 組織図



2-2. 各課の事務概要

(1) 交通政策課

交通政策課は、部の総括事務に加えて、交通政策に関する企画・調整、交通安全意識の普及徹底及び指導啓発などを行っています。また、放置自転車などの移動・保管・啓発活動及び自転車駐車場に関わる業務を行っています。

(2) 基盤整備課

基盤整備課は、道路事業及び街路事業の計画、調査、測量、設計、工事並びに交通バリアフリー事業の推進、市が管理する道路橋梁の長寿命化を行い、安全で快適な道づくりを行っています。

(3) 基盤管理課

基盤管理課は、道路、水路及び親水水路の管理、占用、協議、調査並びに不法占拠等の取締りなどを行っています。また、風水害警戒体制により関係部局と連携し、大雨や暴風雨に対応しています。

(4) 基盤保全課

基盤保全課は、市が管理する道路橋梁、水路施設及び親水水路の維持修繕並びに照明施設、道路反射鏡及び安全柵などの新設改良や維持修繕を行い、安全で快適な道路・水路機能の確保を行っています。また、深井戸ポンプや農業用水利施設の維持修繕を行っています。

(5) 維持修繕課

維持修繕課は、水路、道路の簡易な維持修繕及び清掃に関すること、スズメバチ等の害虫や害獣の駆除もあわせて行っております。また、関係部局と協力し、大雨や台風等による水防活動を行っています。

3. 平成 31 年度（2019 年度）の重点事業

3-1. にぎわい創出を支援する道路整備の推進

まちのにぎわい創出を支援するため、地域の特色に配慮した道路整備を進めます。

(1) 大阪音楽大学周辺整備事業

【概要】

庄内駅から大阪音楽大学までのアクセス路について、基本コンセプトを「音楽を通じたにぎわい溢れるまち」とし、地域の特色を踏まえ、「リズムゾーン」、「メロディゾーン」、「ハーモニーゾーン」にゾーニングし、各ゾーンのデザインコンセプトに応じた景観整備を行い、にぎわいが感じられる空間形成を図ります。また、音大通り線については、音大生と「音楽溢れるまち」をテーマとした意見交換会を開催し、音楽を目で楽しむことができる平板ブロックのデザインの提案等を受け、整備計画を取りまとめ、景観の向上を図ります。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・ 音大通り線の整備工事
L=105m、W=6.0m



平成 30 年度（2018 年度）整備箇所



【スケジュール】

- ・ 平成 26 年度（2014 年度）：大阪音楽大学へのアクセス道路景観整備基本計画、周辺道路の詳細設計
- ・ 平成 27 年度（2015 年度）：エントランス部の整備工事、音大通り線の予備設計
- ・ 平成 28 年度（2016 年度）：周辺道路及び憩いの広場の整備工事、音大通り線の詳細設計
- ・ 平成 29 年度（2017 年度）：音大通り線の整備工事（1-1 工区）
- ・ 平成 30 年度（2018 年度）：音大通り線の整備工事（1-2 工区）
- ・ 平成 31 年度（2019 年度）：音大通り線の整備工事（1-3 工区）
- ・ 平成 32 年度（2020 年度）：庄内北回り線の詳細設計
- ・ 平成 33 年度（2021 年度）：庄内北回り線の整備工事（予定）、庄内西町第 3 号線の詳細設計
- ・ 平成 34 年度（2022 年度）：庄内西町第 3 号線の整備工事（予定）、庄内中道線の詳細設計
- ・ 平成 35 年度（2023 年度）：庄内中道線の整備工事（予定）、庄内西町市有 7 号線の詳細設計
- ・ 平成 36 年度（2024 年度）：庄内西町市有 7 号線の整備工事（予定）

(2) 千里中央駅前広場再整備検討

【概要】

千里中央地区活性化基本方針の実現に向けた取り組みが府や地元企業等と官民協働のもと進められている。この取り組みに合わせ、同地区のさらなる活性化を図る指針として策定された「千里中央地区活性化基本計画」に基づき、当該地区が抱える交通問題の解決をめざし、将来の交通需要を考慮した安全で快適な駅前空間の実現に向けて、駅前広場再整備の具体的な検討を進めます。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・今後の千里中央駅前広場等の再整備に向け、関係部局と連携し、基盤整備にかかる技術的検討及び事業手法の具体的な検討を行います。
- ・地権者や事業者、関係機関との協議・調整を行います。

【スケジュール】

- ・平成 30 年度（2018 年度） : 千里中央地区活性化基本計画の策定
- ・平成 30～33 年度（2017～2020 年度） : 関係者協議、検討、設計
- ・平成 34 年度（2022 年度）～ : 官民連携によるバスターミナル等駅前広場
および駅周辺道路の再整備

3-2. 災害に強い都市基盤の構築

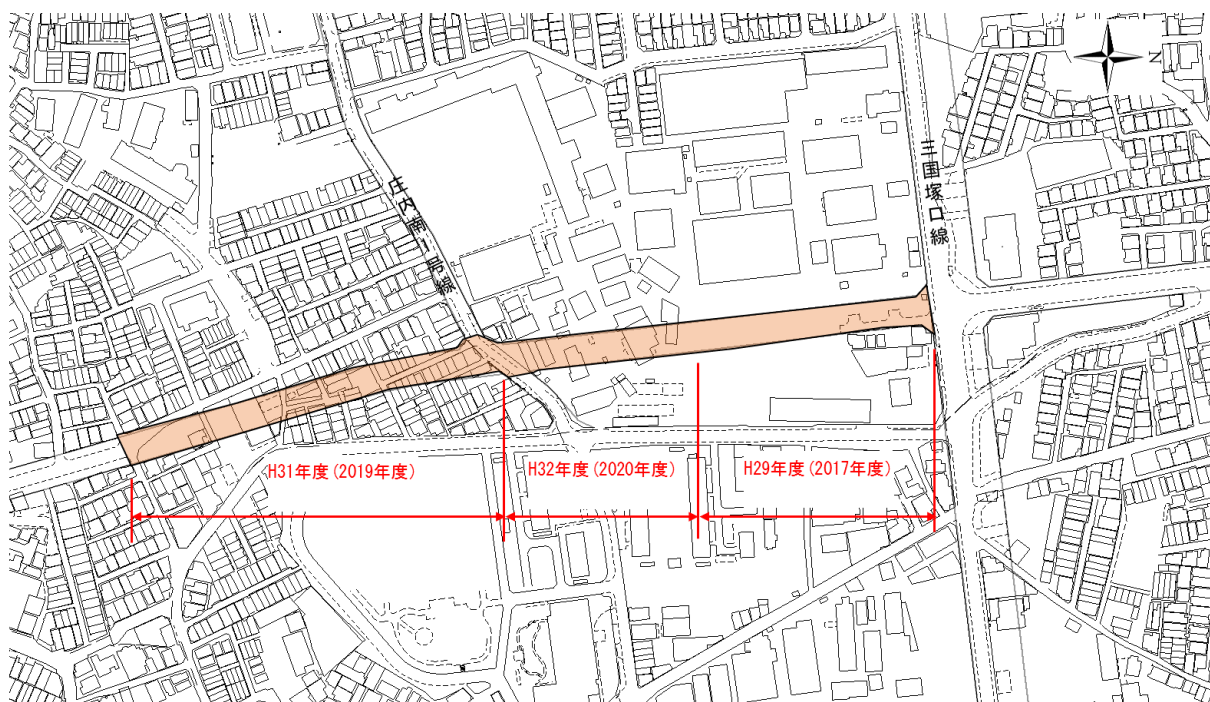
良好な市街地の形成を図るため、地区内で発生・集中する交通と通過する交通を区分し、その機能に応じた構造で、適切にネットワーク化された都市計画道路整備を推進します。

(1) 穂積菰江線整備事業

【概要】

都市計画道路穂積菰江線は、木造住宅密集地で阪神淡路大震災の被災地でもある豊中市南部の庄内地区に位置する補助幹線道路です。

庄内地区は道路や公園等の公共空間が不足しており、住環境の向上をめざしたまちづくりの一環として本路線の事業に着手しました。震災後の平成7年(1995年)9月には、災害に強いまちづくりを進めるため、防災ラインと位置づけ、事業区間を庄内地区全域に拡大し、平成26年度(2014年度)から大黒町地区の道路整備に向けて取り組み、平成32年度(2020年度)の完成をめざしています。



【平成31年度(2019年度)事業概要】

- ・道路整備工事(住居地区内/庄内南1号線以南)

【スケジュール】

- ・平成27年度(2015年度) : 関係機関等との協議、詳細設計
- ・平成28年度(2016年度) : 関係機関等との協議
- ・平成29年度(2017年度) : 整備工事(都市計画道路/三国塚口線以南)
- ・平成30年度(2018年度) : 地下埋設工事(住居地区内/庄内南1号線以南)
- ・平成31年度(2019年度) : 整備工事(住居地区内/庄内南1号線以南)
- ・平成32年度(2020年度) : 地下埋設工事、整備工事(大規模工場跡地)、全線完成



完成区間



現況／三国塚口線以南

(2) 神崎刀根山線菰江交差点整備事業

【概要】

国道 176 号と神崎刀根山線が交差する菰江交差点について、交通の円滑化と安全性の向上とともに、交通渋滞の解消を図るため、神崎刀根山線の道路改良を実施します。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・ 詳細設計、関係機関との協議

【スケジュール】

- ・ 平成 30 年度（2018 年度）：線形検討、関係機関との協議
- ・ 平成 31 年度（2019 年度）：詳細設計、関係機関との協議
- ・ 平成 32 年度（2020 年度）：地元説明、関係機関との協議
- ・ 平成 33 年度（2021 年度）：交差点改良工事

(3) 曾根島江線整備事業

【概要】

都市計画道路三国塚口線と交差する島江町交差点について、安全で円滑な交通環境を確保するため、都市計画幅員を 8 m から 17 m に計画変更し、交差点改良を進めます。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・ 地元説明
- ・ 都市計画変更
- ・ 事業認可

【スケジュール】

- ・ 平成 28 年度（2016 年度）：関係者等との協議
- ・ 平成 29 年度（2017 年度）：都市計画変更資料作成

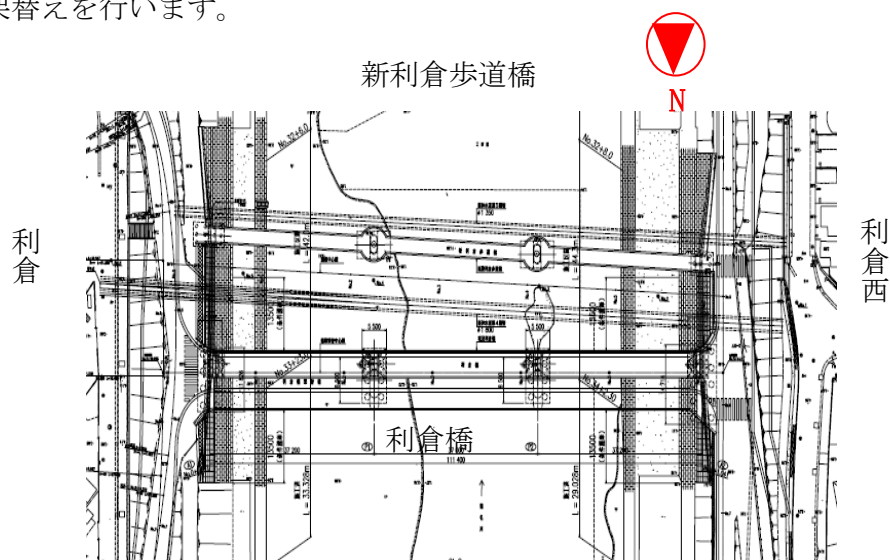


- ・平成 30 年度 (2018 年度) : 権利者等説明、計画変更準備
- ・平成 31 年度 (2019 年度) : 地元説明、計画変更、事業認可
- ・平成 32 年度 (2020 年度) : 権利者等意向調査、用地測量、補償調査、用地交渉
- ・平成 33 年度 (2021 年度) : 用地交渉、用地買収・補償
- ・平成 34 年度 (2022 年度) : 用地交渉、用地買収・補償、詳細設計
- ・平成 35 年度 (2023 年度) : 用地交渉、用地買収・補償
- ・平成 36 年度 (2024 年度) : 交差点改良工事

(4) 利倉橋整備事業

【概要】

利倉橋は、昭和 42 年 (1967 年) に旧建設省により架橋され、利倉西地区と利倉地区を連絡する道路橋として利用されています。本橋は、交通量が多いにも関わらず、幅員が 4.5m と狭隘(きょうあい) であることから、車両の安全性及び円滑性が阻害されているため、現橋位置での架替えを行います。



【平成 31 年度 (2019 年度) 事業概要】

- ・(現況) L=111.1m、W=4.5m
- ・(計画) L=110.7m、W=10.0m
- ・左岸側下部工 (国施工) (H30・31 債務負担行為)
- ・右岸側下部工 (国施工) (H31・32 債務負担行為)
- ・上部工 (市施工) (H31・32・33 債務負担行為)

【スケジュール】

- ・平成 28 年度 (2016 年度) : 事業説明会、河川占用許可申請
- ・平成 29 年度 (2017 年度) : 事業説明会、両岸取付け道路、仮橋架設、現橋上部工撤去
- ・平成 30 年度 (2018 年度) : 下部工 (国施工)
- ・平成 31 年度 (2019 年度) : 下部工 (国施工)、上部工 (工場製作)
- ・平成 32 年度 (2020 年度) : 下部工 (国施工)、上部工
- ・平成 33 年度 (2021 年度) : 両岸取付け道路、仮橋撤去、上部工



(左岸側)



(右岸側)

整備イメージ

(5) 平塚熊野田線整備事業

【概要】

神崎刀根山線と交差する狭隘ですれ違いが困難なボトルネック交差点の改良を図るため、用地買収を行い、円滑な車両通行を確保します。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・整備工事

【スケジュール】

- ・平成 27 年度（2015 年度）：関係機関等との協議、予備設計
- ・平成 28 年度（2016 年度）：関係機関等との協議、詳細設計・用地測量
- ・平成 29 年度（2017 年度）：鑑定・用地買収、建物補償
- ・平成 30 年度（2018 年度）：用地買収、建物補償、管理工事
- ・平成 31 年度（2019 年度）：整備工事

(6) 北新田橋整備事業

【概要】

北新田橋南側の交差点と北側の交差点の間、約 250m について、歩行者・自転車利用者の安全で円滑な通行を確保するため、現橋の拡幅や既存モノレール駅への連絡橋移設等について検討を行います。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・予備設計、関係機関との協議

【スケジュール】

- ・平成 31 年度（2019 年度）：予備設計、関係機関との協議
- ・平成 32 年度（2020 年度）：詳細設計、関係機関との協議
- ・平成 33 年度（2021 年度）以降：工事予定
(豊中市道路橋長寿命化修繕計画に基づく工事含む。)

(7) 新千里東町1丁目交差点改良事業

【概要】

新千里東町1丁目交差点について、交通渋滞の解消を図るため、新千里3号線、新千里5号線の中央分離帯及び歩道の活用により、2車線道路の3車線化等による交差点の改良を実施します。

【平成31年度(2019年度)事業概要】

- ・ 詳細設計、関係機関との協議

【スケジュール】

- ・ 平成30年度(2018年度) : 予備設計、関係機関との協議
- ・ 平成31年度(2019年度) : 詳細設計、関係機関との協議
- ・ 平成32年度(2020年度) : 地元説明、関係機関との協議
- ・ 平成33年度(2021年度) : 交差点改良工事

3-3. 道路のバリアフリー化の推進

だれもが気軽に出かけ社会参加することができるよう、バリアフリーな歩行空間を確保するため整備を進めます。また、市民生活が営まれるエリアにおいて、人が主役となる安全で快適な道路の整備を進めます。

(1) 歩道改良整備事業

【概要】

歩道の「狭い」「勾配がきつい」「段差・凹凸がある」等の問題に対処し、安全で快適な歩行空間を形成するため、平成24年(2012年)9月に策定しました「歩道改良実施計画(改訂版)」に基づき、拡幅や構造形式の変更などの改良整備を進めます。

【平成31年度(2019年度)事業概要】

整備工事			
路線名	位置	延長(m)	備考
東豊中線(3工区)	本町8丁目	190.0	平成30年度(2018年度) 平成31年度(2019年度) 債務負担行為
曾根箕面線(1-1工区)	長興寺北1丁目	280.0	

【スケジュール】

平成32年度(2020年度)：市内全域の主要道路の歩道バリアフリー化(目標)



施工前



施工後

(2) 住居地区バリアフリー整備事業

【概要】

市民にとって最も身近な生活道路等について、市域を1~2中学校区程度の8地区に区分し、ワークショップ(道路を歩きやすくするための意見交換会)や地区内にお住まいの障害のある方へのアンケート調査などを実施し、市民の意見を反映した計画づくりを順次行い、スポット的なバリアを面的に整備します。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・上野・少路・野畑・東豊台・北緑丘小学校区（第 11・14 中学校区）の整備工事
- ・大池・蛍池・桜井谷・刀根山・桜井谷東小学校区（第 2・13・18 中学校区）の実施設計

【スケジュール】

- ・平成 32 年度（2020 年度）：市内全域の生活道路バリアフリー化（目標）



（3）可動式ホーム柵導入の推進

【概要】

鉄道駅利用者のホームからの転落を防止する目的で設置される可動式ホーム柵の導入を推進するため、鉄道事業者に対し可動式ホーム柵整備に要する経費の一部補助を行います。

【スケジュール】

- ・平成 29 年度（2017 年度）：北大阪急行電鉄千里中央駅、緑地公園駅
- ・平成 30 年度（2018 年度）：大阪モノレール千里中央駅
- ・平成 31 年度（2019 年度）：大阪モノレール蛍池駅、大阪空港駅（整備予定）



可動式ホーム柵（北大阪急行電鉄千里中央駅）

3-4. 交通安全対策の推進

だれもが安全で安心して市内を移動できるような交通環境を実現するために、交通事故の防止に向けて、交通安全教育・交通安全運動を通じ、安全意識を啓発するとともに、通学路の安全点検に基づく交通安全施設の整備等を進めます。また、放置自転車解消に向けた取り組みを進めます。

(1) 通学路交通安全プログラムの推進

【概要】

年々変化する交通環境に合わせた通学路の安全確保の取り組みを継続するために、学校・PTA、警察などの関係機関で組織する推進体制を構築し、平成28年(2016年)3月に「豊中市通学路交通安全プログラム」を策定し、平成30年(2019年)3月に2回目の「豊中市通学路交通安全プログラム」を策定しました。このプログラムは、市内全41小学校で3年ごとに定期点検を実施し、点検、対策、評価、改善を繰り返し行うことで通学路の安全性の向上を図るもので、この推進により着実かつ効果的に通学路の交通安全確保に努めます。

【平成31年度(2019年度)事業概要】

定期点検を実施し、これに基づく対策箇所について、順次ハード及びソフト面の対策を実施します。また、その進捗状況を市ホームページにおいて公表します。

(2) 交通安全啓発

市長を会長として、豊中警察署・豊中南警察署及び民間団体等の37団体で構成する「交通事故をなくす運動」豊中市推進協議会を設置し、相互に連携しながら下記事業を進めています。

○交通安全教育

- ・ ともども園・保育所・幼稚園の親子ぐるみの交通安全教室
- ・ 小学校・中学校・高等学校の交通安全教室
- ・ 高齢者交通安全リーダー等の交通安全講習
- ・ 一般ドライバーを対象とした安全運転者講習



小学校の交通安全教室



中学校の交通安全教室

○交通安全運動

- ・春の全国交通安全運動
- ・夏の交通事故防止運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・年末の交通事故防止運動



春の交通安全フェア in とよなか



秋の交通安全フェア

○自転車の交通安全

- ・11月の「自転車マナーアップ強化月間」における街頭啓発等
- ・「自転車の安全指導日」の街頭啓発（毎月8日）

○市民協働

- ・通学路の安全対策（通学路交通安全プログラム）
- ・めいわく駐車追放パトロール
- ・高齢者交通安全モデル地区
- ・地域主催の交通安全教室
- ・協働事業市民提案を活用した交通安全教室



めいわく駐車追放パトロール



地域主催の交通安全教室

3-5. 自転車の走行・駐輪環境の改善

(1) 放置自転車の縮減に向けた取り組みの充実

【概要】

駅周辺に利便性の良い駐輪場を設置するとともに、通行の妨げになっている放置自転車等の撤去を行っており、市民や警察、鉄道事業者と連携し、啓発活動に取り組んでいます。



撤去前



撤去後

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・夜間撤去の実施に向けて検討
- ・サインキューブ（樹脂製立看板）設置場所の検討

○民間駐輪場整備助成事業

【概要】

駅周辺の放置禁止区域において、空き地や空き店舗を活用した利便性の良い民間による駐輪場の整備を促進するため、駐輪場の整備に要する経費の一部を助成します。

(2) 自転車通行空間整備事業

【概要】

自転車利用者の増加に対応する安全対策及び自動車から自転車への利用を促進する環境対策に対するニーズが高まっていることから、既存ストックを活用した、安全で快適な自転車利用環境の創出をするため、『豊中市自転車通行空間整備の考え方』（平成 26 年（2014 年）6 月）を策定しました。

これに基づき、自転車通行空間の試験施工として、阪急西側北線と阪急東側線に自転車通行帯の整備、東豊中線には自転車マークを設置し、その後、アンケート調査や通行実態調査による自転車マナーの順守率などの効果検証を行いました。この結果を踏まえ、平成 28 年（2016 年）7 月に改訂された国のガイドラインに基づき、道路や交通状況に応じた安全で快適な自転車通行空間を創出するため、『豊中市自転車ネットワーク計画』（平成 31 年（2019 年）2 月）を策定し、計画に基づき、順次自転車通行空間の整備に取り組めます。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・ 阪急西側庄内線の自転車通行空間整備（L=1,313m）
- ・ 野田小曽根線の自転車通行空間整備（L=770m）
- ・ 整備予定路線の詳細設計



【スケジュール】

- ・ 平成 26 年度（2014 年度）：「豊中市自転車通行空間整備の考え方」の取りまとめ
- ・ 平成 27 年度（2015 年度）：東豊中線、阪急西側北線、阪急東側線の整備工事
（府道伊丹豊中線以北）
東豊中線の効果検証
- ・ 平成 28 年度（2016 年度）：阪急西側北線、阪急東側線の整備工事
（府道伊丹豊中線以南）
阪急西側北線、阪急東側線の効果検証、街頭啓発
- ・ 平成 29 年度（2017 年度）：全市的なネットワーク計画策定
- ・ 平成 30 年度（2018 年度）：豊中市自転車ネットワーク計画を
パブリックコメントし成案化
阪急東側線（曽根駅以北 L=132m）の整備工事
- ・ 平成 31 年度（2019 年度）：阪急西側庄内線の自転車通行空間整備（L=1,313m）
野田小曽根線の自転車通行空間整備（L=770m）
- ・ 平成 32 年度（2020 年度）：阪急東側線（残区間）の整備工事
～平成 35 年度（2023 年度） 優先度 1,2 の路線約 22km を整備予定

（3）自転車駐車場の形態・運営の見直し

【概要】

自転車駐車場整備センターが運営・管理する駐輪場について、返還等の実現に向けた調整を図り、今後の運営・管理手法の見直しを進めます。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・ 少路駅及び千里中央地区の駐輪場運営管理に向けた調整

【スケジュール】

- ・ 平成 29 年度（2017 年度）：自転車駐車場整備センターとの協議、具体化への準備
- ・ 平成 30 年度（2018 年度）～：駐輪場の運営・管理手法見直しの実施
 - ・ モデルケース（曽根駅、緑地公園駅地区）の民営化
 - ・ 占用料等の徴収

3-6. 公共交通の安全性・利便性の向上

だれもが気軽に出かけられるよう、市民の移動手段を確保するとともに地球温暖化防止を図り、マイカーに頼らない交通体系を確立するため、公共交通の利便性及び快適性の向上を推進します。

(1) 公共交通改善計画に基づく具体的施策の実施

【概要】

将来的な人口減少・少子高齢化の進展及び北大阪急行の延伸事業などにより、公共交通を取り巻く環境の変化が想定され、この維持・向上が課題となることから、「公共交通改善計画」を策定し、持続可能な公共交通の構築を図ります。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

「公共交通改善計画」に基づき、デマンド型乗合タクシーを運行するとともに、東西バス路線の強化、補助路線の見直し等、計画に基づく具体的な取り組み施策の実施に向けた準備を進めます。

【スケジュール】

- ・平成 29 年度（2017 年度）：庁内・事業者協議、行政素案策定、検討協議会設立
- ・平成 30 年度（2018 年度）：検討協議会実施、改善計画の内容検討、成案化・公表
- ・平成 31 年度（2019 年度）～：具体的施策の実施

(2) 千里中央駅前広場再整備検討（再掲）

P 1 2. 3. 3-1 (2)

(3) 可動式ホーム柵導入の推進（再掲）

P 1 9. 3. 3-3 (3)

(4) バス停ベンチ設置の推進

【概要】

市民からの要望が多いバス停ベンチの設置を推進するため、バス事業者が実施するバス停のベンチ設置に対して補助を行います。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・バス事業者が実施するバス停ベンチ設置に要する費用の 1/2 を市が補助します。
なお、ベンチ設置箇所は、要望を踏まえバス事業者と市が協議し決定します。



(5) ノンステップバス導入の推進

【概要】

ノンステップバスの導入を推進するため、「ノンステップバス導入計画」に基づき、バス事業者に対し経費補助を行います。



3-7. 都市基盤の長寿命化の推進

道路・橋梁・水路の維持修繕については、損傷が激しくなってから修繕を行う「事後保全」から、定期的な点検を行い損傷が軽微な段階で早期対策を行う「予防保全」へと政策転換を図ることにより、道路・橋梁・水路の長寿命化並びにライフサイクルコストの削減を図るとともに、道路網の安全性・信頼性の確保を図ります。

(1) 道路橋等の長寿命化事業

【概要】

定期点検を実施するとともに、この結果を踏まえて策定する「豊中市道路橋長寿命化修繕計画」の優先度に基づき、順次改修及び補強工事を実施します。

【平成31年度（2019年度）事業概要】

①道路橋長寿命化事業

○橋梁名：赤塚橋

改修工事：塗装塗替工

コンクリート補修工

床版撤去・復旧工（グレーチング床版）

伸縮装置設置工

橋梁用防護柵工

橋面防水工

舗装打換工



【赤塚橋】

○橋梁名：無名橋1041

改修工事：旧橋撤去工

プレキャストボックスカルバート工

舗装工



【無名橋 1041】

○橋梁名：無名橋 1037

改修工事：断面修復工

部分的な床版架替工

舗装工



【無名橋 1037】

○道路橋点検調査・計画策定

高齢化する道路橋の定期的点検を行い、「事後保全」から「予防保全」の考え方を取り入れた、長寿命化修繕計画を策定していますが、5年毎に実施する3回目の点検調査を実施することで、PDCAサイクルの検証とあわせ、点検結果を踏まえた現長寿命化修繕計画の見直しを行います。

②千里地区歩路橋改修事業

○橋梁名：千里橋

【概要】

千里橋は、大阪府により昭和45年（1970年）に架設され、千里中央地区と新千里西町地区との連絡橋として、多数の歩行者や自転車利用者が通行し、緊急交通路である新御堂筋を跨ぐ跨道橋であり、点検結果に基づく修繕により長寿命化を図るとともに、被災による道路交通の分断を未然に防止するため、耐震補強を行います。

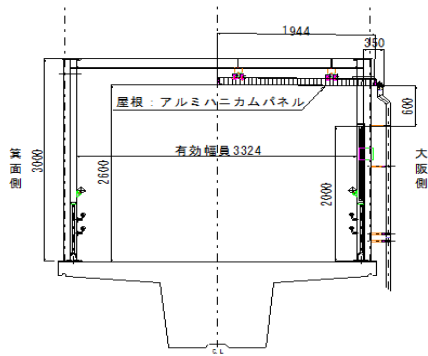
また、よみうり文化センター（千里中央）再整備事業による高層ビル建設に伴い、ビル風が予測されることから、事業者の協力の元、防風パネルの設置とともに、歩路橋利用者の安全性と快適性を確保するため、屋根、高欄、手摺及び照明施設等の整備を行います。

【平成31年度（2019年度）事業概要】

千里橋螺旋階段及び西側階段塗装塗替え検討に伴う詳細設計

【スケジュール】

- ・平成26年度（2014年度）：交通量調査
- ・平成27年度（2015年度）：関係機関等との協議、地質調査、詳細設計
- ・平成28年度（2016年度）：関係機関等との協議
- ・平成29年度（2017年度）：仮設工、支承製作工
- ・平成30年度（2018年度）：補修工、耐震補強工、防風パネル工、屋根等設置工
- ・平成31年度（2019年度）：千里橋螺旋階段及び西側階段塗装塗替え検討に伴う詳細設計
- ・平成32年度（2020年度）：千里橋螺旋階段及び西側階段塗装塗替え工事（予定）



断面図



千里橋補修・耐震補強・
防風パネル・屋根等完成写真

③道路照明改修

- 神崎刀根山線
- 神崎刀根山線外 1 3 箇所

(2) 道路ストックの総点検

【概要】

老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、調査・点検を実施し、道路利用者及び第三者被害の防止に努めます。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

①道路附属物改修事業

- ボックスカルバート点検調査

②街路樹更新事業

- 街路樹植替工事

(3) 主要道路舗装事業

【概要】

平成 27 年（2015 年）6 月に策定した「豊中市幹線道路舗装修繕計画」に基づき、主要道路において、舗装の劣化が著しい区間の舗装修繕を行います。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

路線名	延長(m)	幅員(m)	面積(m ²)
原田神崎川線	318.0	5.6	1,926
新千里 2 号線	193.0	8.0	1,999
上野新田線	266.0	7.0	1,962
曾根駅原田線	96.0	5.8	560
計	873.0		6,447

○路面性状調査

近年、市内の道路舗装の老朽化が著しく、放置することにより供用性が低下し、円滑且つ安全な自動車交通に支障を来すことが懸念されることから、舗装の損傷状態を把握するため、5年毎に実施する市内1・2級幹線道路の3回目の路面性状調査を行い、舗装修繕計画の見直しを行います。

(4) 神崎刀根山線舗装事業

【概要】

平成27年(2015年)6月に策定した「豊中市幹線道路舗装修繕計画」に基づき、緊急交通路である神崎刀根山線において、舗装の劣化が著しい区間の舗装修繕を行います。

【平成31年度(2019年度)事業概要】

- ・上野坂1丁目地内の車道舗装

(5) 道路通報アプリの運用

【概要】

道路の不具合について、市民が手軽に通報できるように、スマートフォンが持つカメラやGPSの機能を利用した道路通報アプリ「まちカメくん」を平成29年(2017年)10月から試験運用しており、平成31年(2019年)4月からは、「道路」以外に「公園」「水路」「ごみ」「水道」などの不具合についても通報できるようにした上で、本格的に運用しています。

【スケジュール】

- ・平成29年度(2017年度) : 試験運用開始
- ・平成29～30年度(2017～2018年度) : 効果検証、機能拡充検討
- ・平成31年度(2019年度) : 本格運用

(6) 深井戸ポンプの計画的維持管理

【概要】

市で管理する21箇所の農業用深井戸ポンプについて、深井戸改修計画に基づき、深井戸のしゅんせつ等を実施し長寿命化を図ると共に、深井戸遠隔監視システムを運用し日常点検を行い、異常個所の早期発見に努めます。

【スケジュール】

- ・平成31年度(2019年度)
曲川深井戸ポンプ整備工事、二の切北深井戸ポンプ整備工事

3-8. 道路・水路の一体的な維持・管理

道路・水路の維持・修繕については、パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けた上で、総価契約、単価契約、緊急修繕、直営修繕を組み合わせながら、市民からの要望に迅速かつ適切に対応します。

また、管理については、公共施設としての機能確保に努めることにより、災害に強い都市基盤を構築していきます。

(1) 生活道路舗装事業

【概要】

道路パトロールや市民要望に基づく現地調査から舗装の損傷状態を把握し、必要に応じて劣化した舗装の補修を行います。

【平成31年度（2019年度）事業概要】

- ・市内一円舗装補修

(2) 路面下空洞調査事業

【概要】

道路陥没の発生件数は横ばい傾向にあるが、近年、重大な被害をもたらす大規模な陥没が連続していることから、陥没事故を未然に防止し、市民の安心・安全な交通を確保するため、路面下空洞調査を実施します。

【平成31年度（2019年度）事業概要】

- ・生活道路（千里地区・緑丘地区・東豊中地区・桜塚地区）の路面下空洞調査
調査延長 車道 L=130 km

(3) 末広町地区（千歳通り・若葉通り）の道路敷の適正化

【概要】

末広町、立花町の（通称）千歳通り・若葉通りは、大正9年（1920年）12月9日に豊中町第7号線及び8号線として認定し、住宅造成当時から5mの車道と両側約2mの植栽帯として整備され、植栽帯については住民が日常管理を行い良好な街並みを形成してきました。

しかし、時代の変遷の中で、植栽帯の管理がなされず、景観が損なわれていたり、道路管理が適正でない状況が見受けられる箇所もあるため、整備方針を定め、景観の維持・改善に努め、道路管理の適正化を図ります。

【平成31年度（2019年度）事業概要】

- ・自主管理していただく箇所については、管理協定を締結します。
- ・不正使用改善に理解を得ていない箇所については、改善に向け引き続き協議します。
- ・市管理箇所については、植栽帯の復元工事を実施します。

【スケジュール】

- ・平成 26 年度（2014 年度）：地元説明
- ・平成 27 年度（2015 年度）：整備方針確定
- ・平成 27～31 年度（2015～2019 年度）：管理協定締結、不正使用改善協議、植栽帯復元工事
- ・平成 32 年度（2020 年度）～：不正使用箇所への指導

（４）細街路計画の見直し

【概要】

高度経済成長期において無秩序な宅地開発を防ぎ、秩序ある良好なまちづくりを図るため、昭和 48 年（1973 年）に「生活圏道路計画」を策定しました。計画策定から 40 年が経過し市街地の拡大も収束しており、本来の目的も一定果たされていることや、道路計画の根幹となる都市計画道路網も見直されたこと、また、地方自治法の改正などもあり、要綱に基づく指導では協力が得られなくなってきたことなどから、計画及び制度の見直しを行い豊中市土地利用の調整に関する条例への位置付けを図ります。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・地元説明について、企業立地促進計画と調整を図り連携して対応します。
- ・用地取得の制度等について検討します。

【スケジュール】

- ・平成 30 年度（2018 年度）：条例への位置づけ検討、関係部局協議
- ・平成 31 年度（2019 年度）：地元説明、規則改正案作成、関係部局協議
パブリックコメント
- ・平成 32 年度（2020 年度）：改正条例の施行

（５）寄附道路整備助成事業

【概要】

市街地における一定の道路幅員を有した地区内道路の公道化を目的に「私有道路敷寄付採納要綱」を昭和 44 年（1969 年）に策定しました。この要綱に基づき、寄附を受けた道路敷のうち、自己居住用の住宅の建替え等による道路敷の寄附の場合は、市が道路整備及び測量を行ってきましたが、建築工事のスケジュールに迅速な対応が困難なことから寄附に至らないケースが増えてきました。そのため、平成 29 年度（2017 年度）より、工事費等の費用について助成制度の導入により、迅速な対応ができるよう、新たに「豊中市狭あい道路等の寄附に関する要綱」を策定し、私道の公道化と道路機能の確保を図ります。

(6) 風水害警戒体制

【概要】

風水害対策本部が設置されるまでの初動体制として、危機管理課、上下水道局及び消防局の職員と協力し、大雨や台風の接近に伴う災害等の警戒や防御を担っています。



平成 18 年（2006 年）の集中豪雨



水防訓練（土のう積み工）

(7) ため池ハザードマップ作成

【概要】

ため池の下流域における被害の大きい「防災重点ため池」に対し、ハザードマップを作成し減災対策を推進します。

【スケジュール】

- ・平成 31 年度（2019 年度）：5 か所（箕輪池・南門前池・山所池・豊洲池・三ツ池）
- ・平成 32 年度（2020 年度）：4 か所（蛍池・上野新池・深谷池・二ノ切池）

(8) 上新田第 45 号線整備事業

【概要】

当該路線を支える石積み擁壁が崩壊したことから、用地買収を行い、道路幅員（W=4.0 m）を確保した上で擁壁を設置し、道路利用者の安全な通行を確保します。

【平成 31 年度（2019 年度）事業概要】

- ・工事（繰越）

【スケジュール】

- ・平成 25 年度（2013 年度）：地質調査、詳細設計
- ・平成 28 年度（2016 年度）：用地測量、詳細設計修正
- ・平成 29 年度（2017 年度）：用地買収
- ・平成 30 年度（2018 年度）：工事
- ・平成 31 年度（2019 年度）：工事（繰越）

(9) 急速ろ過施設再整備事業

【概要】

急速ろ過施設は昭和61年（1986年）に設置された新豊島川へ下水道処理水を送水する施設ですが、設置から30年以上が経過しており経年劣化による施設改修が必要であることに加え、原田下水処理場からの送水が高度処理水に切り替わることから施設の大規模改修を行うものです。

【スケジュール】

- ・平成30年度（2018年度）：予備設計、関係部局協議、
- ・平成31年度（2019年度）：詳細設計、関係部局協議、
- ・平成32年度（2020年度）：工事

4. その他の取り組み

4-1. 歳入確保の取り組み

道路予定地活用事業

今後増加が見込まれる道路・橋梁などの維持管理経費に充てるため、事業着手が当面見込めない道路予定地を駐車場事業として運営する民間事業者の使用を許可します。

<平成31年（2019年）4月時点実績>

設置場所	所在地	使用面積 及び部分	使用事業者名
市道千里園熊野田線	豊中市本町9丁目	936㎡	リアル・ユウ株式会社
豊中柴原線	豊中市刀根山2丁目	436㎡	株式会社音通

4-2. ほたるの夕べ

【概要】

昭和58年（1983年）、豊中市は公共下水道事業の啓発及び水に親しむ環境整備を図るため、下水処理水を利用した親水水路（新豊島川）の整備に取り組みました。

平成元年（1989年）からは、親水水路の一部（蛍の里）において、人工飼育した蛍の公開を始め、現在も市の風物詩として親しまれています。



蛍の里内部写真



ポスター

